

現職者共通研修「事例検討・事例報告」 発表者・ファシリテーター確認について

* 現職者共通研修「事例検討・事例報告」ファシリテーター条件について *

ファシリテーターは、日本作業療法士協会会員かつ兵庫県作業療法士会会員であり、生涯教育制度基礎研修修了者が条件。開催ブロック以外に所属している会員でも可能。現職者共通研修 事例報告・事例検討にてファシリテーターを行った場合、1事例に対して基礎研修ポイント2ポイントを付与される。

発表者は下記の必要項目を記載し、事例検討・事例報告会当日に持参し報告すること。

「事例検討・事例報告会」開催概要について

開催ブロック： _____ 開催日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

発表者について

協会番号： _____

氏名： _____ 所属： _____

ファシリテーターについて

協会番号： _____ 経験年数： _____

氏名： _____ 所属： _____

以上ご報告致します。